

弁理士特別講演会

『オールラウンド弁理士が教える知的財産の今』

特別企画「弁理士試験を斬る」(対談者 佐藤卓也LEC専任講師)

9月23日(金・祝) LEC 高田馬場本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、9月23日(金・祝)にLEC高田馬場本校にて、弁理士・峯唯夫氏をお招きし、『オールラウンド弁理士が教える知的財産の今』と題した特別講演会を開催いたします。また、特別企画として、佐藤卓也LEC専任講師との対談も実施いたします。

【弁理士とは?】

特許庁が扱う特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つの権利(産業財産権/工業所有権)に関するすべての手続を業務として代理することができる国家資格を持っている者をいいます。発明・考案・意匠・商標について、出願・審判請求手続等を代理して、それを特許庁に登録させ、その後も権利を維持することに努めています。近年、知的財産の重要性が高まる中で、弁理士の業務は知的財産全般に拡張しており、弁理士の重要性及び社会的役割は拡大しています。

◆ 高田馬場で活躍する弁理士がお話します!

21世紀に入って日本が知的財産立国の実現をスローガンに掲げて以降、企業の経営戦略においても知的財産が重要な地位を占めつつあります。産学官連携の推進、企業における知的財産戦略意識の変化、地方公共団体における知的財産戦略の策定等、知的財産を取り巻く環境は大きく変化しています。と同時に、弁理士の役割への期待も高まっています。

本講演会では、高田馬場で開業し、特許はもちろんのこと、意匠・商標・不正競争防止法・著作権等の各制度に精通されており、クライアントと深く話し合いながら、知的財産が最も有効に保護されるよう日々努められている峯先生をお招きしてお話いただきます。

また、特別企画として、日頃から親交のある佐藤卓也LEC専任講師と、弁理士試験の傾向や最新の動向について対談していただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	オールラウンド弁理士が教える知的財産の今		
講師	峯 唯夫 氏 (峯特許事務所所長/弁理士) <略歴> 1952年 東京で生まれる(59歳)。1976年 早稲田大学法学部卒業。1979年 弁理士試験合格。1980年 弁理士登録。1986年 峯特許事務所開設・現在に至る。1999年～現在 中央大学法学部兼任講師(知的財産法務ゼミ)。2004～07年 中央大学法科大学院客員講師。		☆特別企画対談☆「弁理士試験を斬る」 佐藤卓也 LEC専任講師 
開催日時	2011年9月23日(金・祝) 12:00～13:30 ※質疑応答含む		
会場	LEC 高田馬場本校 【所在地】東京都新宿区高田馬場 2-14-17 高田馬場宮田ビル 【交通】JR 高田馬場駅早稲田口より徒歩5分、東京メトロ東西線・西武新宿線高田馬場駅6番出口より徒歩3分。		
参加料	無料		
対象	弁理士にご関心のある方、弁理士を目指している方、弁理士業務に従事されている方など		

★ 詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2325>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0570-064-464
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220